

＜対策のポイント＞
漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援します。

- ＜政策目標＞
- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [平成33年度まで]）
 - 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [平成33年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

- 1 省力化・軽労化・就労環境改善施設**
- （岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、**魚類移送施設**、漁港に近接した漁場施設 等）
- 2 安全対策向上施設**
- （防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）
- 3 有効活用促進施設**
- （港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良、**陸上養殖用水・排水施設** 等）

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備によるイケス設置や陸揚げ等の養殖作業等の軽減



【安全対策向上施設】

- 防潮堤（陸閘）の整備による波に対する安全性確保
- 防災施設の整備による作業時の津波に対する安全性確保

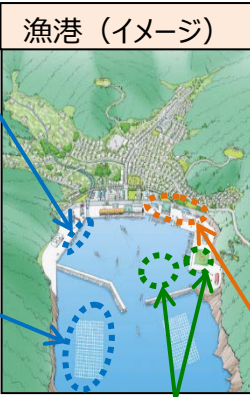


【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備
- 港内での増殖場の整備（藻場）



漁港（イメージ）



○漁港に近接した漁場施設の整備



○漁港施設の機能保全計画の見直し



